

平成 30 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(平成 29 年度予算 その 2)

目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 173 号議案	平成29年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費追加	4
	第 3 表 繰越明許費変更	5
	第 4 表 地方債変更	6

平成 29 年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）

平成29年度神奈川県一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85億 4,185 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 9,306 億63万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費変更」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債変更」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 地方交付税		千円 92,612,634	千円 18,751	千円 92,631,385
	1 地方交付税	92,612,634	18,751	92,631,385
6 分担金及び負担金		718,819	44,250	763,069
	1 分担金	33,995	10,750	44,745
	2 負担金	684,824	33,500	718,324
8 国庫支出金		126,255,290	2,884,352	129,139,642
	2 国庫補助金	66,449,301	2,884,352	69,333,653
13 諸収入		23,504,814	319,500	23,824,314
	7 負担交付収入	6,003,709	319,500	6,323,209
14 県債		183,096,000	5,275,000	188,371,000
	1 県債	183,096,000	5,275,000	188,371,000
歳入合計		1,922,058,783	8,541,853	1,930,600,636

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		445,770,868 ^{千円}	215,000 ^{千円}	445,985,868 ^{千円}
	1 政 策 費	12,635,419	215,000	12,850,419
5 民 生 費		404,809,833	31,238	404,841,071
	2 障 害 福 祉 費	57,959,950	4,658	57,964,608
	5 児 童 福 祉 費	72,666,164	26,580	72,692,744
8 農 林 水 産 業 費		14,951,050	433,339	15,384,389
	1 農 業 費	2,475,661	230,339	2,706,000
	3 農 地 費	2,058,227	203,000	2,261,227
10 土 木 費		94,431,483	7,852,276	102,283,759
	1 土 木 管 理 費	13,405,074	41,742	13,446,816
	2 道 路 橋 り よ う 費	36,883,321	2,932,034	39,815,355
	3 河 川 海 岸 費	14,781,446	2,678,000	17,459,446
	4 砂 防 費	7,094,144	1,887,500	8,981,644
	5 港 湾 費	871,952	225,000	1,096,952
	7 都 市 計 画 費	5,942,451	88,000	6,030,451
12 教 育 費		380,036,437	10,000	380,046,437
	1 教 育 総 務 費	19,725,721	10,000	19,735,721
歳 出 合 計		1,922,058,783	8,541,853	1,930,600,636

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
5 民生費			4,658 ^{千円}
	2 障害福祉費		4,658
		民間障害福祉施設 安全管理体制緊急整備費補助	4,658
8 農林水産業費			164,500
	1 農業費		4,500
		農業経営支援事業費	4,500
	3 農地費		160,000
		農地保全事業費	30,000
		湛水防除事業費	130,000
10 土木費			41,742
	1 土木管理費		41,742
		地籍調査費	41,742
12 教育費			10,000
	1 教育総務費		10,000
		児童生徒指導推進費	10,000
合 計			220,900

第3表 繰越明許費変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総務費	1 政 策 費	京 浜 臨 海 部 活 性 化 推 進 費	千円 159,475	京 浜 臨 海 部 活 性 化 推 進 費	千円 374,475
8 農林水 産業費	1 農 業 費	病 害 虫 防 除 事 業 費	324,252	病 害 虫 防 除 事 業 費	550,091
8 農林水 産業費	3 農 地 費	農 業 用 施 設 防 災 対 策 事 業 費	17,400	農 業 用 施 設 防 災 対 策 事 業 費	60,400
10 土木費	2 道 橋 路 り よ う 費	道 路 災 害 防 除 事 業 費	1,221,241	道 路 災 害 防 除 事 業 費	1,950,241
10 土木費	2 道 橋 路 り よ う 費	電 線 地 中 化 促 進 事 業 費	246,735	電 線 地 中 化 促 進 事 業 費	411,735
10 土木費	3 河 川 海 岸 費	水 防 情 報 基 盤 緊 急 整 備 事 業 費	205,079	水 防 情 報 基 盤 緊 急 整 備 事 業 費	217,079
10 土木費	3 河 川 海 岸 費	河 川 改 修 事 業 費	2,353,672	河 川 改 修 事 業 費	4,567,672
10 土木費	3 河 川 海 岸 費	都 市 基 盤 河 川 改 修 費	343,603	都 市 基 盤 河 川 改 修 費	645,603
10 土木費	4 砂 防 費	通 常 砂 防 事 業 費	2,135,782	通 常 砂 防 事 業 費	2,211,782
10 土木費	4 砂 防 費	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	1,700,123	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	3,511,623
10 土木費	5 港 湾 費	港 湾 改 修 費	198,000	港 湾 改 修 費	423,000
10 土木費	7 都 市 計 画 費	都 市 公 園 整 備 費	236,120	都 市 公 園 整 備 費	324,120

第4表 地方債変更

起債の目的	前				後			
	補 限度額	正 起債の方法	前 利率	償還の方法	補 限度額	正 起債の方法	後 利率	償還の方法
(総務債) 京浜臨海部活 性推進事業費	千円 275,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内。た だし、	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、	千円 490,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内。た だし、	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、
(農林水産業債) 一般公共 事業費	1,926,000	借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。	利率見直 し方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、該 見直しの 利率とす る。	償還の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。	1,981,000	借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。	利率見直 し方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、該 見直しの 利率とす る。	償還の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。
(土木債) 一般公共 事業費	19,830,000				24,835,000			
		借入時期 平成29年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。		償還財源 一般歳入 又はその 他		借入時期 平成29年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。		償還財源 一般歳入 又はその 他
		その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本				その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本		

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	183,096,000				188,371,000			

